



# あつま

12月定例会号

No. 181

令和3年2月発行

# 議会だより



第73回厚真町成人式 (1月11日)	第4回定例会	2～4
	第13回・第14回臨時会、全員協議会	4～5
	令和元年度各会計決算を認定	6～8
	委員会活動レポート	
	総務文教常任委員会	9
	産業建設常任委員会	10
	北海道胆振東部地震復興特別委員会	11
	一般質問「ここが聞きたい」伊藤富志夫、橋本 豊、森田 正樹、秋永 徹、 下司義之、吉岡茂樹6氏が問う	12～17
	追跡レポート「あの質問はどうなった」	18～19
	町の財政を診断（令和元年度決算に基づく）	20
	議決案件（賛否状況）	21
	議会のうごき、文化活動団体紹介（厚真油絵の会）	22

# 12月定例会

第4回定例会が12月10日、11日に開催され、町長の行政報告や6人の議員による一般質問のほか、議案13件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意1件、令和元年度各会計決算の認定6件が付議され、全会一致で可決・認定した。

また、議会から閉会中の二常任委員会、北海道胆振東部地震復興特別委員会の事務調査等が4件、町から専決処分2件が報告された。

**同意第1号**  
厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の方を厚真町固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意した。

再任 野澤 政博氏

**議案第1号**  
厚真町税条例の一部改正

○改正の趣旨

地方税法改正に伴う税額控除特例の新設

○主な改正事項

(1) 新型コロナウイルスの影響に係る寄附金税額控除の特例の新設  
(2) 新型コロナウイルスの影響に係る住宅借入金等特別税額控除の特例の新設

○施行期日  
この条例は、令和3年1月1日から施行する。

**議案第2号**  
厚真町国民健康保険条例の一部改正

○改正の趣旨と内容

地方税法改正に伴う延滞金等の改正。特例基準割合を延滞金、還付加算金特例基準割合に文言変更し、還付加算割合を0・5%に変更また延滞金の下限を0・1%に改正

○施行期日  
この条例は、令和3年1月1日から施行する。

**議案第5号**  
防災無線整備工事請負契約の締結

次のとおり、工事請負契約を締結した。

- ・ 工事名  
防災無線整備工事
- ・ 契約方法  
指名競争入札
- ・ 契約金額  
2億5278万円
- ・ 契約の相手方  
厚信・三國・小寺経常建設共同企業体

**議案第6号**  
平成30年災第713号町道幌里沢線ほか災害復旧工事請負契約の変更

- ・ 変更内容  
土砂流出防止対策の土提工を延長
- ・ 変更金額  
6325万円を6959万円に改める。
- ・ 契約の相手方  
丸斗・北海土建復旧・復興建設工事共同企業体

**議案第7号**  
奥地林道幌内宇隆線災害復旧工事請負契約の変更

- ・ 変更内容

地盤線に差異が生じ施行延長と壁高の変更

- ・ 変更金額  
8360万円を1億355万円に改める。
- ・ 契約の相手方  
北辰・岩倉復旧・復興建設工事共同企業体

**議案第8号**  
財産の取得（厚真町太陽光発電所）

- ・ 財産の名称  
厚真町太陽光発電所
- ・ 取得方法  
随意契約
- ・ 取得金額  
3943万円
- ・ 取得の相手方  
株式会社エコスタイル（大阪市）

**報告第1号**  
専決処分の報告

- ・ 報告内容  
奥地林道幌内高丘線高丘工区災害復旧工事請負契約の変更
- ・ 変更金額  
1億1028万円を1億1515万円に改める。

**報告第2号**  
専決処分の報告

- ・ 報告内容  
奥地林道幌内高丘線幌内工区災害復旧工事請負契約の変更
- ・ 変更金額  
1億4850万円を1億4883万円に改める。

**議案第9号**  
令和2年度厚真町一般会計補正予算（第12号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13億6081万円を追加し、歳入歳出の総額を145億16万円とする。

主な事業は、庁舎周辺整備事業基本構想策定事業、エネルギー地産地消事業、光ファイバー網整備事業、介護人材確保支援事業、子育て支援住宅建設事業、林業施設災害復旧事業等である。

# 一般会計補正予算

13億6081万円を追加  
歳入歳出予算の総額が  
145億16万円となる

## 庁舎周辺整備基本構想策定事業

補正額 952万円

総務課情報防災G

老朽化した役場庁舎及び胆振東部消防組合厚真支署の建替え並びに、庁舎周辺の再編整備を検討するための基本構想を策定する。

### 事業概要

再編整備方針、事業全体の構想、基本設計業者選定のための仕様書の作成、先進地視察

### 財源内訳

一般財源 952万円

## エネルギー地産地消事業

補正額 1億7700万円

産業経済課経済G

再生可能エネルギーを効果的・効率的に活用し、エネルギー自給・地域循環の取組を推進するとともに非常時の防災強化を図ることを目的とする。

### 事業概要

厚真町エネルギー6次産業化コンソーシアム（厚真町とエーゼロ（株）の共同体）が実施する事業。

- (1)整備に係る測量設計等業務委託料 800万円
- (2)コンソーシアムの事業費 1億6900万円

### 財源内訳

その他（エネルギー地産地消事業貸付収入）  
1億6900万円  
一般財源 800万円

## 高収益作物生産継続支援事業

補正額 76万円

産業経済課農業G

新型コロナウイルス感染症の影響で国内線の減便が続き、空輸からトラック輸送に変更し輸送費が掛かり増したことに對して支援する。

### 事業概要

花き生産者18名に対し補助率1/2の補助を行う

### 財源内訳

一般財源 76万円

## 光ファイバー網整備事業

補正額 3億4331万円

総務課情報防災G

新型コロナウイルス感染症への対応を進めるため、すべての町民に高速ブロードバンド環境を構築し、情報通信基盤を整備する。

### 事業概要

現在ADSLやあつまネットのみの地区、ブロードバンド環境のない地域に光ファイバー網を整備する。

### 整備地域

幌内、富里、高丘、吉野、桜丘の一部、本郷の一部、幌里、美里の一部、上野、豊川、豊沢の一部、宇隆の一部、富野、共栄、上厚真の一部、厚和、共和の一部、鯉沼、浜厚真、鹿沼、豊丘、軽舞

### 総事業費

6億6395万円

補助対象事業（国1億6877万円、町3億3755万円）

補助対象外事業（NTT1億5187万円、町576万円）

### 財源内訳

国支出金 1億3502万円

地方債 2億250万円

一般財源 579万円

## 介護人材確保支援事業

補正額 200万円

住民課福祉G

町内の介護施設・介護サービス事業所で、介護人材不足が深刻化しており、新たに雇用した方に就労支援金を支給する場合に、町から定額を法人に補助する。

### 事業概要

町内の介護施設等に雇用され、移住者、通勤者に3年勤務を条件に補助する。

#### ○法人に補助する額

・町外移住者 30万円

・町外通勤者 20万円

・町内在住者 20万円

#### ○3年未満で退職した場合の返還金

・1年未満（全額）・1年～2年未満（2/3）

・2年～3年未満（1/3）

### 財源内訳

一般財源 200万円

## 林業施設災害復旧事業

補正額 2億6280万円

産業経済課林業水産G

北海道胆振東部地震により被災した林道の早期復旧を図るため、復旧工事を行う。

### 事業概要

#### (1) 幌内高丘線（第6号箇所）

事業費7730万円 工事延長970m

#### (2) 幌内高丘線（第7号箇所）

事業費8829万円 工事延長252m

#### (3) 幌内高丘線（第8号箇所）

事業費8604万円 工事延長287m

#### (4) 幌内高丘線（第9号箇所）

事業費1117万円 工事延長 81m

### 財源内訳

道支出金 2億6175万円

一般財源 105万円

## 子育て支援住宅建設事業

補正額 3億5941万円

建設課建築住宅G

上厚真北部地区に町外で働く子育て世代の移住を促進し、定住人口の増加を図ることを目的に、子育て支援住宅の建設を行う。

### 事業の概要

子育て支援住宅10棟10戸の建設を行う。(90㎡程度/戸)

### 財源内訳

国支出金 1億6360万円

地方債 1億9480万円

一般財源 101万円

### 【質疑】

問 太陽光を浴びる建て方はできないか。

答 検討する。

## 第13回臨時会

10月16日開会

議案第1号  
令和2年度厚真町一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8879万円を追加し、歳入歳出の総額を131億3657万円とする。

議案第2号  
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）請負契約の変更

・契約金額の変更  
5億7640万円を6億6064万円に改める。

議案第3号  
財産の取得（マイクロバスの購入）

財産の名称  
・交流促進センター送迎用マイクロバス

・規格等

車種 三菱ふそうマイクログラスローザ

・取得金額  
792万円

・取得の相手方  
三菱ふそうトラック・バス株式会社北海道ふそう苫小牧支店

報告第1号  
専決処分報告

・報告内容  
平成30年災第548号

町道本郷本線ほか災害復旧工事請負契約の変更

・変更金額  
9020万円を8996万円に改める。

## 第14回臨時会

11月26日開会

議案第1号  
厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正

期末手当の支給月を4・5月分から4・45月分へ改める。

議案第2号  
厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正

期末手当の支給月を4・5月分から4・45月分へ改める。

議案第3号  
厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正

期末手当の支給月を2・60月分から2・55月分へ改める。

議案第4号  
厚真町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

・期末手当の経過措置の改正  
令和2年度の12月に支給する期末手当の読み替え規定を100分の130から100分の125に改める。

議案第5号  
平成30年災第678号町  
道桜丘幌里線ほか災害復  
旧工事請負契約の変更

・ 契約金額  
1億2628万円を1  
億4173万円に改める。

議案第6号  
令和2年度厚真町一般  
計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額に  
歳入歳出それぞれ278  
万円を追加し、歳入歳出  
の総額を131億393  
5万円とする。

報告第1号  
専決処分報告

・ 報告内容  
平成30年災第533号  
町道東和山手線ほか災害  
復旧工事請負契約の変更  
・ 変更金額  
5808万円を531  
7万円に改める。

全員協議会が10月16日、11月26日  
12月11日に開催され、第4次総合計  
画の改訂など、6つの事項について  
町から説明を受けました。

# 全員協議会

10月16日開催

◆厚真町第4次総合計画  
の改訂について

平成28年度に策定し、  
令和7年度までの10年間  
の計画期間である総合計  
画を見直し改訂される骨  
子(案)について説明を  
受けた。

11月26日開催

◆厚真町財政計画につ  
いて

厚真町財政計画の歳入  
歳出、地方債残高、財政  
計画上の特殊要因、対応  
措置などについて説明を  
受けた。

・ 地方債残高

災害復旧費など災害関  
連の地方債借入れにより  
令和4年度の129億5  
900万円がピークとな  
り令和7年以降漸減して  
いく見込みである。

◆今後見込まれる建設事業

・ 令和2年度  
高度無線環境整備事業

・ 令和3年度  
防災備蓄倉庫整備事業  
富里地区防災拠点施設  
整備

・ 令和4年度

役場庁舎建設事業(第  
一期工事令和5年度完  
了)  
福祉センター大集会室  
改修事業

・ 令和5年度  
パークゴルフ場整備事  
業  
埋蔵文化財展示施設整  
備事業

・ 令和6年度  
勇払東部国営事業負担  
金

・ 令和7年度  
胆振東部消防組合厚真  
支署庁舎整備事業  
役場庁舎建設事業(第  
二期工事外構工事)

12月11日開催

◆平成30年北海道胆振東  
部地震の災害対応検証結  
果報告及び厚真町地域防  
災計画改訂案について

厚真町が初めて経験し

た未曾有の災害の現状と  
経験と課題を整理し、災  
害対応・対策の向上に資  
する目的の検証結果報告  
書と厚真町地域防災計画  
改訂案の説明を受けた。

◆第4次総合計画の改訂  
について

平成28年に「第4次厚  
真町総合計画を策定し、  
北海道胆振東部地震の発  
災から2年が経過し、新  
型コロナウイルス感染症  
は、生活様式や働き方な  
どに大きな変化をもたら  
した。このような困難な  
状況を克服し歩みだすた  
め、町の最上位計画であ  
る総合計画が見直し改訂  
される素案について説明  
を受けた。

◆厚真町新型コロナウイルス  
感染症対策資金金融  
制度(福祉・医療分野対  
応)について

町内の福祉・医療事業  
を運営する法人等の事業  
運営に必要な事業資金を  
低利かつ長期に貸し付け、  
その貸付利子の一部を助

成する制度の説明を受け  
た。

◆厚真町教育研究所の設  
置に関する条例の制定に  
ついて

義務教育9年間の連続  
した豊かな学びを構築し  
子どもの育成に資する理  
論と実践の研究を行う教  
職員の研修と研究に関す  
る活動を推進する機関と  
しての研究所設置につ  
いて説明を受けた。

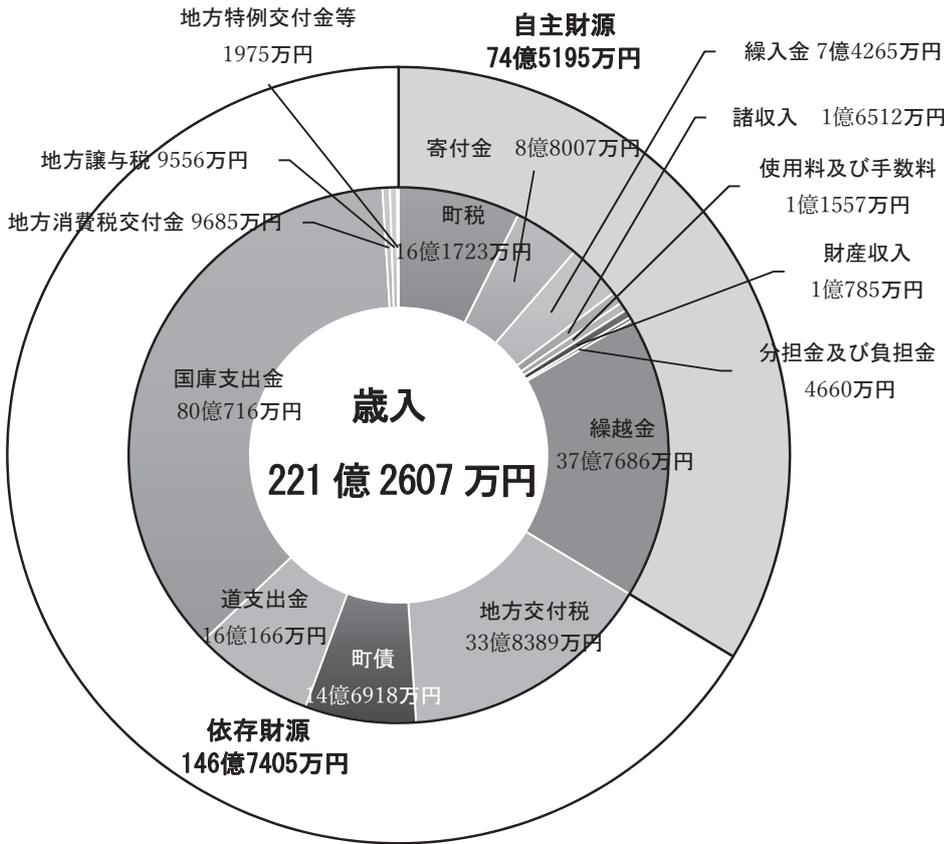
◆厚真町エネルギー地産  
地消費基金(仮称)の  
設置について

地域の特性に応じたビ  
ジネスモデルの創出を目  
指し、エネルギー地産地  
消費事業を推進するための  
基金について説明を受け  
た。

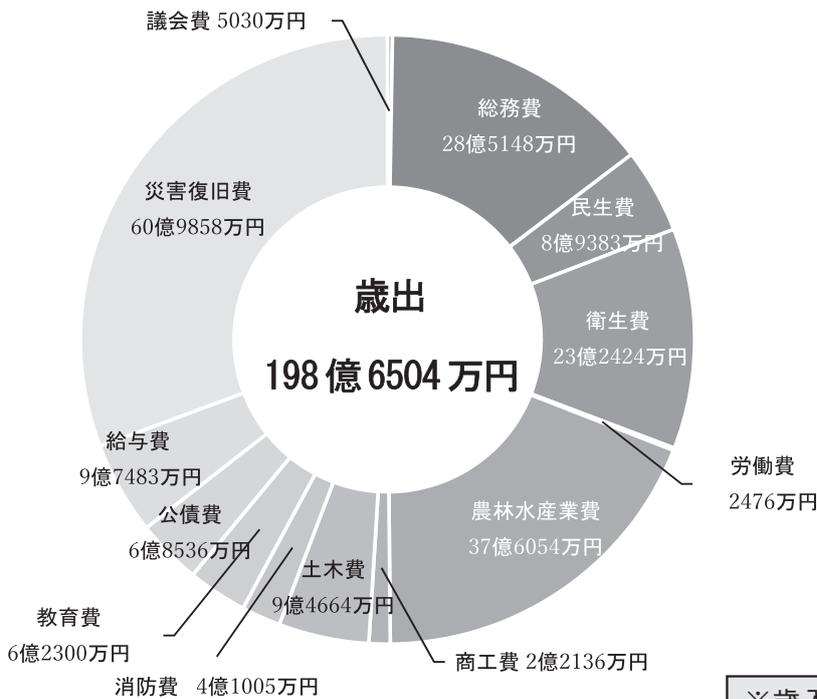
# 令和元年度各会計決算を認定

令和元年度各会計歳入歳出決算は、11月9日から11日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（伊藤富志夫委員長）で慎重に審議の結果、全会一致で承認され、12月10日から11日開催の第4回定例会において全会一致で認定されました。

## 歳入（一般会計）



## 歳出（一般会計）



※歳入・歳出とも千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

# 令和元年度各会計の決算額と 歳入・歳出の比較

## ■町の貯金と借金（令和元年度末）

令和2年3月31日の人口 4452人

会計名		決算額	
一般会計	歳入	221億2607万円	
	歳出	198億6504万円	
特別会計	国民健康保険事業	歳入	5億9446万円
		歳出	5億5653万円
	後期高齢者医療事業	歳入	7821万円
		歳出	7497万円
	介護保険事業（保険事業勘定）	歳入	5億4331万円
		歳出	5億3521万円
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	歳入	2679万円
		歳出	2679万円
	簡易水道事業	歳入	10億8118万円
		歳出	10億3979万円
	公共下水道事業	歳入	7億7192万円
		歳出	7億3997万円
特別会計小計	歳入	30億9590万円	
	歳出	29億7328万円	
一般会計・特別会計合 計		歳入	252億2197万円
		歳出	228億3832万円

貯金の残高（基金等） 88億1267万円		借金の残高（地方債） 175億7819万円	
財政調整基金	9億9694万円	普通債	63億2030万円
減債基金	13億5000万円	災害復旧債	18億4218万円
その他の特定目的基金	55億6277万円	その他の町債	27億8847万円
土地開発基金（貸付金を除く）	7797万円		
特別会計の基金	7億4227万円	特別会計の町債	66億2724万円
備荒資金	8272万円		
町民1人あたり 197万9485円		町民1人あたり 394万8380円	

※各会計・基金等は千円以下切り捨てて表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

### 決算審査特別委員会の主な質疑

#### ○財政グループ

##### 財政計画について

問 今後の償還計画はどのようになっているか。

答 災害復旧債等27億円の償還が令和4年から開始し、総合計画事業などの過疎債と重なり令和10年度が償還ピークになる。実質公債比率17・8%まで上昇する。その後減少計画は減債基金繰入を令和5年度から実施し、令和11年度までに10億円程度行い、一般財源への影響を緩和していく。

#### ○企画調整グループ

##### 地域公共交通について

問 地域公共交通対策事業で、地域間を移動できるなど柔軟な運行はできないか。

答 ニーズがある事は承知し、現在地域公共交通計画策定作業の担当者間で何が出来るか協議中だ。

#### 定住化促進対策事業について

問 大都市からの移住者の呼び込みはどのくらいの成果があったか。

答 元年度実績は12世帯35人うち大都市は札幌4、首都圏2、関西圏1である。

#### ○福祉グループ

##### 複合型地域福祉活動の運営状況について

問 複合型地域福祉活動拠点運営事業の運営状況は。

答 令和元年度収入は1445万円、震災前に比して291万円増、就労継続支援B型事業所の利用者4人、開所日数は242日、差引実質利益は82万円、コロナ禍で入館者数も48%程度。今後は障がい者の方の就労範囲を広げ、魅力ある障がい者事業所になるよう検討している。

○農業林業グループ

農業後継者総合育成  
対策事業について

問 7名の支援員が採用されているが、具体的な活動内容は。

答 毎年3名採用して3年で9名の計画だが、現在7名。令和元年度は2名が新規就農し、令和2年に3名採用され現在8名。活動内容は、研修農場でハウレンソウ等の野菜づくりだが、令和元年度は採卵養鶏希望で受け入れ農家で研修を進めている。

○経済グループ

企業家人材育成事業について

問 事業内容の精査が必要では、また事業効果はどうなっているか。

答 計画は5年サイクルで、令和2年度が最終年5年間の活動を精査して事業を見直す時期に来ている。参加してもらいたい方々を明確にし、来て

いただけるような講演会を開催するよう慣れることなく良い事業を目指していきたい。

地域ブランド化推進  
事業について

問 ハスカップブランド化推進協議会は、協議会のあり方を見直す時期ではないか。

答 5年前に設立されたが、生産、加工、販売の各関係者の意見交換をしつかりし共通認識、共同活動により振興を図りたい。今後も各方面の意見を尊重しながら当初の目標を達成するよう調整していく。見直しは協議し方向性を決定していく。

○土木グループ

道路愛護組合等補助事業について

問 この団体の活動状況は。

答 元年度活動した自治会は北町・表町団地・本郷団地の3つ。主な活動は自治会で年数回の除草

作業だ。

○建築住宅グループ

民間賃貸共同住宅について

問 民間賃貸共同住宅等建設促進事業のこれまでの実績棟数と今後の予定は。

答 平成28年度から令和元年度まで4棟34部屋。今後は年間2棟程度。民間賃貸住宅と公営住宅との役割分担は今後も必要で、総合的に判断しながら住宅政策を進める。

○林業水産グループ

大型開発跡地整備運営事業について

問 植栽したハスカップの現状は。

答 平成29年に700本植付し、鹿の食害から守るためネットを設置し、管理をしている。現状は実がなる現状ではないが生育状況も確認している。

○社会教育グループ

地域公民館整備事業について

問 地域公民館の長寿命化の為の事業とあるが、どのような基準で行うかまた年次で整備する計画はあるのか。

答 公民館は平成21年度から屋根・外壁・断熱改修の修繕計画を立て、計画的に実施している。元年度は3館。地震の影響で被害の大きかった公民館は、その時にある程度修繕している。

○会計室

立木の推定蓄積量について

問 立木の推定蓄積量について震災年の決算書では被害状況が把握できないので2%の基準で積み上げ、元年度決算では震災による材積の減少数字を使用しているが積み上げ過ぎでは。

答 昨年も財産調書の質問をいただき検討したが、

前年度末現在は今までの2%の成長率をかけて積み上げた数字で、今年度の元年度末については、道の震災分の減少量を含めた森林調査簿に載っている数字を積み上げた集計の数字を載せている。

付帯意見

- (1) 公平な負担と財源確保の観点から、各課の連携を図り、徴収体制の一層の強化に努められたい。また、収入未済については、発生初期の段階から取り組みを強化するとともに、その減少が図られるよう努められたい。
- (2) 予算執行時に目間及び節間流用等が各会計において多数見受けられる。昨年度においても意見を付帯している所であるが、多額に及ぶ流用は、執行目的の変更も考えられることから、補正予算として扱われたい。
- (3) 胆振東部地震や新型コロナウイルスの影響によりやむを得ず執行できなかつた事業もあるが、予算編成においては事業評価を適切に実施するとともに業者等から提出される見積書等の内容を十分精査し、より一層の効果的かつ効率的な行財政運営に努められたい。
- (4) その他の指摘事項については、十分留意し、今後の行政執行及び新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。

# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は、10月27日事務調査（4件）を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

教育委員会所管施設（社会教育施設）のコロナ禍での施設状況について

コロナウイルス感染症防止のため屋内施設については人数制限、屋外施設については十分な間隔を保つことができる人数で使用いただき、その都度、感染症対策利用申請書を提出していただき、利用後2週間以内にコロナウイルス感染症を発症した場合、教育委員会に連絡していただく。

問 上厚真パークゴルフ場利用者で町外の方がマスクをしないで競技している。注意喚起すべきでないか。

答 看板等の設置を検討する。

問 学校施設やその他の施設でクラスターが発生した場合の対応は。

答 感染の可能性をゼロにすることは不可能なので、可能な限り感染リスクを低減させるため、こ

れまでどおりの感染対策の徹底を図っていく。

コロナ禍での認定こども園の利用状況について

・2月26日 1号認定児休園、2号・3号認定児登園自粛

・3月2日 1号認定児休園解除、2号・3号認定児登園自粛継続

・3月27日 通常開園

・4月17日 1号から3号認定児登園自粛

・4月21日 1号認定児休園、2号・3号認定児登園自粛

・5月26日 通常開園

園行事を中止あるいは縮小し感染防止対策を徹底し開園している。

問 園児についてはマスクをしていないのか。

答 園児についてはマスクの着用が難しいのでさせていない。これは国の通知に基づいている。

問 行事の中止・縮小の内容は。

答 厚労省より行事開催に係る通知があり、保護

者の参加を制限し間隔の確保並びに時間短縮を求められており、11月開催予定の発表会につきましてもクラス別に時間帯に分けて実施する予定である。

財政計画における今後の状況について

厚真町財政計画は、厚真町第4次総合計画と期間を同一とし、平成28年度から令和7年度を計画期間としている。

○歳入

・町税については、規模償却資産の減価償却で減少する。

・地方交付税については、過疎債、災害復旧債償還に係る基準財政需要額への算入により増額する。

・減債基金、その他目的基金は、令和4年度より繰入を見込んでいく。

・地方債については、令和4年度の庁舎建設事業、令和6年度の勇払東部国営事業負担金をピークとして過疎債を主に普通建

設事業の財源として計上する。

○歳出

・人件費については、平成28年度の職員数から20人増員、会計年度職員制度の開始による賃金から職員給などの人件費への計上替えなどで増額。

・公債費については、過疎債、災害復旧債などの償還により令和2年度から増加し、令和10年度にピークを迎えその後漸減する見込み。

・普通建設事業費は、厚真町第4次総合計画後期計画、厚真町復旧・復興計画などで策定される予定事業を計上。

問 森林の災害復旧等の負担額は。

答 森林の災害関連の町の負担は今後見込まれるので、その都度財政計画に反映していく。

問 基金を保有している地方公共団体に対し地方交付税を減額すると聞いているが。

答 国営かんがい排水事業負担金のための水基金

等の目的基金については地方交付税の減額対象にならないと思っているが、今後も情報を集め見極めていく。

厚真町教育振興基本計画後期計画について

令和3年度から令和7年度までの後期計画を前期5年間の教育施策の現状や課題について評価・分析を行い見直しする。

問 平和問題もきちんと子ども達に伝えていく必要があるのではないか。

答 漏れの無いように十分に精査し進めていく。

問 厚真町教育研究所の創設の目的は。

答 任意組織であった町教育研究会を解体し、新たに総合的な教育施策の一環として教育研究所を設置するもので、内容については、今後開催される全員協議会で説明する。

# 委員会 レポート

## 産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、10月28日に現地調査（2件）、事務調査（3件）を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。



階段室の壁と天井クロス改修

（現地調査）  
厚真町交流促進センター「こぶしの湯あつま」に関しては、令和2年4月27日に現地調査及び事務調査を行う予定であったが、当日、コロナ禍の影響により休館状態であったことなどの理由により、事務調査のみを行い、現地調査はコロナ禍の状況を見て行う事としていて、今回、改修状況に関して現地調査を行った。

こぶしの湯あつま



第2厨房の冷暖房機交換

【主な質疑】  
問 令和2年は前年までと比べ多くの利用があったにもかかわらず、100万円近い赤字となっているが、開設していく意味がどこにあるか。  
答 本町唯一のキャンプ場であり、キャンプを楽しむ方々の集客を見込める施設ということで、必要と考えている。



大沼野営場管理棟内

（現地調査・事務調査）  
コロナ禍の影響により利用者が急増した大沼野営場の状況の調査を実施した。

大沼野営場の状況

（事務調査）  
新型コロナウイルス感染症に係る事業者への支援状況に  
関し、調査を行った。  
（調査内容）  
融資制度及び利子・保証料補給事業、経済対策交付金、人材確保事業、飲食業・観光業等顧客拡大促進事業。さらに、町独自で実施する緊急対策事業として、商品券発行事業、プレミアムポイント付与事業、飲食店応援商品券事業、あつまるカード活性化促進事業、離職者雇用・移住促進事業、地域通貨導入可能性調査事業の調査及び、国

新型コロナウイルス感染症に係る事業者への支援状況



大沼野営場井戸

【主な質疑】  
問 総合計画の見直しに当たり、複数の計画を一体化する方針が出されているが、住宅関係の計画は含まれるか。  
答 住宅系の計画は総合計画の中に含めず、個別の計画として担当課で対応する。

（事務調査）  
「厚真町住生活基本計画」(旧「厚真町住宅マスタープラン」)及び「厚真町公営住宅長寿命化計画」(旧「厚真町公営住宅ストック総合活用計画」)の調査を実施した。

厚真町住生活基本計画及び厚真町公営住宅等長寿命化計画の状況

【主な質疑】  
問 融資の件数と用途は。  
答 件数は15件、内容は全て運転資金となっている。

・道の支援事業の調査を実施した。

# 委員会 レポート

## 北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、10月30日に現地調査（1件）、事務調査（2件）を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

### 中央霊園・中央墓地の復旧について

#### 【主な説明内容】

平成30年9月6日未明に発生した「北海道胆振東部地震」により自己の管理する厚真中央霊園（宇隆）315区画、中央墓地（新町）480区画に倒壊を含む大きな被害が出た。本委員会は、震災後2年が経過する中で復旧状況の現地視察、事務調査を行い被害状況の確認を行った。

### 墓石の状況

令和2年9月30日現在

厚真中央墓地（新町）	倒壊（未修繕）	修繕	被害なし	更地	合計
外区	8	33	14	23	78
東区	13	147	14	64	238
西区	21	63	8	72	164
計	42	243	36	159	480

厚真中央霊園（宇隆）	倒壊（未修繕）	修繕	被害なし	更地	合計
A区	0	2	6	1	9
B区	0	3	3	6	12
C区	0	4	2	5	11
D区	0	8	1	1	10
E区	0	0	0	4	4
F区	1	2	2	6	11
G区	0	9	1	2	12
H区	1	6	2	3	12
I区	0	7	4	2	13
J区	1	2	3	0	6
K区	4	27	47	8	86
L区第1条	1	20	0	10	31
L区第2条	1	24	0	15	40
L区第3条	0	26	9	23	58
L区第4条	区画未整備				
計	9	140	80	86	315

◎中央霊園・中央墓地の復旧状況について

(1)中央霊園  
・地盤調査の結果、斜面変動については異常なし  
・霊園の枝払い、枯れ木処理

(2)中央墓地  
・地盤調査の結果、中央墓地外区の地割れによる道路等の復旧工事  
・墓地内の道路の復旧工事

【主な質疑・意見】  
・町管理の墓地の地盤などの復旧工事は終わっているが、個人財産のお墓

に対して被害の大小はあるが被害を受けた方に町として助成を考えられないか。  
・町管理の墓地は、これ以外にも存在するが、それらの被害状況についてはどのようになっているのか。

### 地域コミュニティの再生状況について（特に吉野地区）

北海道胆振東部地震により、未曾有の被害を受け、町全体の復旧・復興に向けたビジョンや実現までの事業計画、工程などを取りまとめる、

「厚真町復旧・復興計画」の策定と並行して、特に北部山間地を中心に広範囲で山腹崩壊が発生した土砂により人命・住居・農地・山林に甚大な被害を受けた北部山間地の4地区（幌内・富里・高丘・吉野）を対象に地区ごとに困りごとや生活再建意向、集落の改善意向を

伺い、地域の再生に向けた話し合いを進めてきた。それらを踏まえ「北部4地区地域再生計画」を策定し、今後の復興に向けて安全な暮らしを支え、災害に強い地域を実現させるための、住まいや社会生活基盤（道路、避難所等）の整備方針、事業手法およびそのロードマップ等を取りまとめるものとして策定する。

本再生計画は、各集落で検討を進める中で共通する課題も見受けられ「幌内エリア」と「富里・高丘・吉野エリア」に分けて取りまとめを行った。特に吉野地区は、被災前の状況は、人口34人、13世帯、高齢化率46.9%であり、震災による被害棟数22棟となっており、今後の検討課題として、「先人の努力や、震災を忘れないための環境づくり」に遺族の方などが戻ってきて時間を過ごせるような環境づくりなどの取組が重要とのテーマが掲げられている。

何い、地域の再生に向けた話し合いを進めてきた。それらを踏まえ「北部4地区地域再生計画」を策定し、今後の復興に向けて安全な暮らしを支え、災害に強い地域を実現させるための、住まいや社会生活基盤（道路、避難所等）の整備方針、事業手法およびそのロードマップ等を取りまとめるものとして策定する。

### 【主な質疑・意見】

・吉野地区の今後の進め方の中で、令和3年度以降の土地利用の方向性と地域再生計画の最新版、更新版を取りまとめたいとあるが、いつ頃までの予定か。

・大規模崩壊が起きた吉野地区の土地の個人財産である地籍の調査等をどのようにするのか。

・吉野地区には、町有地の中に「教育発祥の碑」が残されているが、今後の管理をどのようにするのか。

・厚真から幌内まで向かうルートで複線化の計画があるが、どのような構想なのか。

・吉野地区は、現在住民がいらない状況であり、調査などでもなかなか意見集約が出来ないなかで、特に町がリーダーシップをとって寄り添いながら検討していただきたい。

## 一般質問

ここが聞きたい

## 感染防止対策

### 社会的検査を行う必要があるのでは

**答** 現段階では難しい

**問** 新型コロナウイルスが猛威をふるっている。感染リスクの高い医療機関や介護施設など繰り返しチェックする社会的検査を行っていく必要があるのでは

また、町内公共工事関係者に感染防止強化を行うことや町内に感染者が出た場合の専門相談窓口の開設や後方支援体制づくりをすること、一方感染者の非公表に関わって差別・バッシングが進む傾向があるがそれを生まない政治的メッセージが必要ではないか。

**町長** 予防的な感染防止をとという提案だが、隔離をしない限り感染防止は難しく、国も発症した段階で速やかに行う仕組みになっている。そういう意味で現段階では難しい。必要な工事関係者のPCR検査は町から指示し事業者に応じてもらった。マスク着用や手指消毒の徹底は指導している。町の相談対応は、感染症の主観が明確にされており、保健所から依頼されない限りできない。町への相談、必要なメッセージは発する。

**町長** 3 法人と町の懇談会は定期開催している。直近では11月に開き、介護人材確保とコロナ禍で法人経営が厳しいと出た。平成30年に一定の支援をしたが、今定例会でインパクトのある提案をした。

## 介護保険事業

### A8プランに向けて関係者と話し合いを

**答** 事務局同士の連絡を密にしていく

**問** 介護保険事業計画が第8期に向かっているが、介護現場では様々な課題を抱えており、その課題の話し合い・対策が求められている。以前約束した福祉施設関係者との定期懇談化は進められ、対策は行われているか。

また、A8プランに向かって事務局段階の話し合いは行われ、その対策は進められていくか。介護保険料の今後の動きはどうなっているか。

A8プランでは各代表者を含めて計画策定はしていくが、事務局同士の連絡も密にしていく。介護保険料の難しい対象者もいて、相互理解を深め家族だけが抱え込むことのない様にしたい。介護保険料は全道平均を超えないが相応な引き上げが必要になる。



伊藤富志夫 議員



完成した「北海道厚真福祉会」



橋本 豊 議員

## 防災マスター

# 道地域防災マスター認定者との協力体制の強化を

答 町としてサポートしていく

問 災害に強いまちづくりを提唱している本町において、日常的に防災意識を町民に感じてもらう事は必要不可欠ではないか。本町にも北海道地域防災マスター認定者が数十名いると思うが町と同マスター認定者が協議を重ね今まで以上に緊密な連携、協力体制を強化するとともに災害時に対応できる避難訓練等を同マスターと年数回の頻度で行うべきではないか。



防災マスターミーティング

町長 自主防災組織の年間事業の中でも町としても連携、協力していきたい。災害に強いまちづくりを進めていくためには、地域住民が自ら防災に対する意識を高めることが一番効果の上がる方法だと認識している。防災マスターの皆様が地域でどう活動するかということ

も重要である。災害発生時においては、地域における自助、共助を支える要として活動することを目的としている。自主防災組織の年間事業の中でも避難訓練が計画されていると思うので町としても連携、サポートしていく。

## 循環福祉バス

# 「めぐるくん」の柔軟な運行について

答 協議をしている

問 近年高齢者ドライバーの運転免許証返納者が増えている。本町においても市街地から遠距離に居住している高齢者等は日常的にも移動手段に大変不便を感じている状況である。現行の循環福祉バス「めぐるくん」は運行に規制があり不便さは解消されていないので、柔軟な運行による利便性向上を図る事ができないものか。

町長 高齢化の進展に伴い免許返納者増加が見込まれる中いつまでも安心して暮らしを続けられるまちを実現するためには多様化する交通弱者のニーズにあった移動手段を確保することが重要である。地方公共団体において地域公共交通のマスタープランとなる計画の策定が求められている。運行形態の見直しに取り組む予定であり、地域公共交通活性化協議会で実証運行の具体的な内容について協議している。

## 一般質問

ここが聞きたい

## 生活環境対策

# ポイ捨て禁止条例を制定しては

**答** 啓発看板を増やしていきたい



森田 正樹 議員

町長 ポイ捨てに関しては法律もあり、道の条例もある状況で、町条例を制定するまで必要ないのではないかと。そのなかで環境条例を制定している市町村は全道で42あり、具体的に空き缶等の散乱の防止に関する条例を定めている。

一般向けの啓発活動、清掃活動をしていた方々の支援、その関係者を通

問 最近、道路脇などにレジ袋に入ったごみや空き缶などポイ捨てが目立っている。それを小動物、キツネやカラスなどが散らかし、道いつぱいに散乱している光景を目にする。通勤とか、郊外に出るときは見られていると思う。そのような光景からポイ捨てを禁止する啓発看板の設置、ポスターやパンフレットの作成による啓発強化、また、ポイ捨て禁止条例を制定するなど、生活環境の向上を図ることが必要ではないか。

じて、様々な方々にポイ捨てがどれだけ重い罪なのかも含めて、ポイ捨てを禁止するように徹底指導していくこと、必要な所に、目に余る所には啓発看板を増やしていきたい。



不法投棄を禁止する啓発看板

## 一般質問

ここが聞きたい



秋永 徹 議員

## コロナ禍の影響

問 1月から始まった新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が全国的に行われてきたが収まらない状況が続いている。

さらに、北海道が第3波の第4次ステージに入ったという中で、正月に向けて収まる傾向にない状況である。コロナ禍における本町の産業にも厳しい状況である。とくに農林水産業、飲食店をはじめとする商工業、観光業などへの影響がどうか見込みも含めて伺いたい。

## コロナ禍における本町産業への影響は

答 経営に与える影響を見極めていきたい



宿泊者・利用者の減少（こぶしの湯あつま）

町長 農業については、業務用需要が減少し、消費の減退により価格の低迷が見られるが一部では回復・高値傾向で推移している。個人差はあるものの農業全体としての影響は軽微である。林業については、受注の低調により林業・木材産業は大

きな影響を受けた。水産業については、食産業や観光産業の需要の減少、価格下落で漁業者の経営は厳しい状況である。商工業、観光業については、特に飲食店・宿泊業への影響は顕著である。今後、産業の経営に与える影響を見極めていきたい。

## 関連支援対策

早くすることが安心感を与えると思うが

答 適切に対応し必要な手を打つ

問 国・道は、事業者支援のために諸対策が打ち出されている。その中で、売上が50%以上減少した事業者が持続化給付金と道から経営継続化臨時交付金が手当てされているが、持続化給付金では50

町長 持続化給付金の給付要件は、売り上げが前年比50%未満の減少している事業者が対象である。農業については、作柄も良好なのでコロナ禍の影響は限定的である。50%未満の減収事業者については、農協、森林組合、商工会、漁協など関係機関から情報収集し、経営に与える影響を見極めて適切に対応し必要な手を打っていきたい。また、町として各事業体に対する各種支援施策を積極的に発信するため、支援ガイドブックを作成した。

%未満の事業者には何らかの手当・支援は考えていないのか。今後、本町の産業発展を図るには、対策を早く打ち出して安心感を与えることが大切だと思うが。

## 一般質問

ここが聞きたい

## 交通安全対策

### 動物との接触対策を

**答** 新年度に実証実験を行う



下司 義之 議員

**問** 厚真町では交通死亡無事故1000日を達成した。

一方で、動物との接触は後を絶たない状況にある。衝突対策として費用が安いのは笛の装着であるが、一定のスピード以上でしか効果を発揮しない。そこで注目されるのが、高周波を利用した撃退装置であるが、笛に比べて費用が高額になるという欠点がある。今すぐ制度設計をして町民に普及というのは難しいと思うが、町の公用車、とりわけ、スクールバスなどに設置し効果を検証しては。

**町長** 今提案のあったものに関して、現在あくまで販売されたばかりという事もあって、その費用対効果に関しては検証していかないとならないと思う。  
そこで、ロードキルに關して実際に車載して、新年度に実証実験を行いたいと考えている。

## 鳥獣害対策

### 高周波を活用した対策は

**答** 効果の検証作業をする

**問** 鳥獣害の産業対策事業として、駆除や罠の設置、侵入防止柵の設置などを行っていて、一定の効果はあるが被害は後を絶たない。

新たな取り組みとして、高周波を活用した撃退装置を設置して実験してはどうか。

**町長** 町内では、農業者の皆さん自らにより、鹿侵入防止柵を29.5km設置されている。

ただ、既にその柵の内側にハーレム化した集団がかなりいるという事もあり、そういった鹿の個体減らしは、しなければならぬ。

これからは、鹿が嫌がる装置の実験も当然して

いかなければならない。今までもいろいろな取り組みをしてきたが、時代の進歩とともに、技術が開発されているので、町としてもしっかりと検証作業を行いたいという考えである。

証作業を行いたいという考えである。

（こんな質問もしました）  
・地域おこし協力隊  
・古民家再生事業



H 29 に設置された鹿侵入防止グレーチング（豊丘地区）

## 一般質問

ここが聞きたい



吉岡 茂樹 議員

## 地域共同活動

問 厚真町資源保全協議会事業については、農地の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の維持など農村部の多面的な機能の保全に地域の共同により事業をおこなっている。しかしこれらの事業が過疎化、高齢化により少ない担い手への負担増加が懸念される。特に町の河川・町道の草刈り等の重作業については、今後機械力に頼らなければならぬが資源保

## 地域共同活動（道路・河川清掃）の支援は

### 答 町としても対応する

全協議会では事業費が逼迫している。それらの支援について町長の考えを聞く。



河川の草刈の様子



トラクターで草刈

町長 私たちが意外と気づかないのが、厚真町の景観。環境保全、その景観に対する配慮、農業者の皆さんがきちんと集落を維持していただくことが自然と景観を整え高い評価を受け、付加価値、関係人口の拡大につながり、様々な方の移住・定

住につながっていく非常に大きな要素だと感じている。今後とも継続するには、関係機関で協議、住民の皆さんで自分たちの集落の環境を整えて頂くことを継続できるように町としても対応してまいります。

# どうなった

平成31年から令和元年中に行われた一般質問の提言などが、その後どうなったかお知らせします。

## 【令和元年6月定例会】

防犯カメラを駐車場につけて検証していく必要はないか

個々の財産を奪う盗難・車上荒らしをする不審者から町民の財産を守るため、監視するために防犯カメラを駐車場などにつけて、検証していく必要がないか。

### 町長答弁

防犯抑止力効果を高めていきたい

地域性や地区の特徴もあるので、慎重に検討していかなければならない。個人の資産を全て防犯カメラで守るのは非常に難しい、効果的な場所に防犯カメラを設置して犯罪抑止力効果を高めていきたい。

### どうなった

防犯カメラを1基設置した

北部山間地に向かう道路は、富里大橋から松浦橋付近で道道に全て集約されるので、北部地区の犯罪抑止力効果を高めるために、道道に面した富里親水景観施設内に防犯カメラを設置した。

## 【令和元年9月定例会】

応急仮設住宅撤去後の居住先は

家屋が全壊となりながらも収入が入居基準を超え災害公営住宅に入居できない世帯に対する住居の確保と大規模損壊等で帰宅が困難な世帯に対する住居の確保を今後どうするのか。

### 町長答弁

特定公共賃貸住宅を一般公営住宅に併設して建てる

入居基準を超える方、あるいは家屋が全壊に至らない方、様々な方に対して、自力で自宅の再建が難しい方に対しても一般公営住宅の特公賃という種類の公営住宅を一般公営住宅に併設して建てる予定である。

### どうなった

地域優良賃貸住宅（特公賃住宅）11戸を被災者向けに整備

公営住宅の収入基準を超える等、入居基準に合わない世帯向けに地域優良賃貸住宅（特公賃住宅）11戸を被災者向けに公営住宅の建設に合わせ整備。  
新町地区に9戸、上厚真地区に2戸整備している。

## 【令和元年12月定例会】

災害公営住宅の家賃は

本郷、新町、上厚真地区に入居希望している方の家賃がいくらかの明示なり、条件等を提示してもいい時期ではないか。

### 町長答弁

入居希望者個々に説明する

災害公営住宅と比較する一般的な公営住宅は基本的に、家賃の設定方法は同じで、今回計画している災害公営住宅の住宅形式は2LDKと3LDKで、2LDK収入分位が4階層にわかれている。家賃は入居を希望される方の所得状況、家族構成により所得の評価が変わるので個々に説明していく。

### どうなった

入居対象者の住宅形式、入居までの準備等を説明した

入居対象者向けの説明会を通じ、対象者個々の収入や家族構成等の情報を頂きながら家賃や2LDK、3LDKの住宅形式も含め入居までの準備等について個々に説明した。

# 追跡! あの質問は

【平成31年 3 月定例会】

**枯渇した農業用井戸の復旧について**

昨年10月の被害状況対応で取りまとめを行い、対応された農業者もいるが、その後に異常が見つかった施設等を、全町対象にした農業者に対する対応は。

**町長答弁**

**未給水区域を対象に予算化する**

国の被災農業者向け経営体育成支援事業で13件の事業申請を受け対応し、給水区域、未給水区域の取りまとめを行った。今後、町単独で給水区域外の被災井戸についての新設に対して対応していく。

**どうなった**

**2年間実施で4件の実績により事業を終了**

農業用井戸の新設は、町単独事業により、給水区域外を対象として整備費用の2分の1、最大50万円の補助金で対応した。災害復旧事業として平成30年度と令和元年度の2年間実施し、4件の実績により事業を終了している。

【平成31年 3 月定例会】

**上厚真周辺のプロードバンド化および携帯電話不通区域の解消は**

町長施政方針、地域情報化の推進で上厚真市街のプロードバンドサービス化とあるが、周辺へのIRU導入の考えは。また、通信環境改善に強い働きかけをできないか。

**町長答弁**

**携帯電話の基地局拡大を強く働きかける**

上厚真市街をプロードバンド化することとなった。携帯電話の基地局拡大は、今回の被災を受けて三大キャリアに要望を強める。

**どうなった**

**令和3年度末までに整備終了予定、今後もエリア拡大を行う**

令和3年度末までに、全町光ファイバー化の整備を終える予定（民設民営）で、携帯電話のエリア拡大については、今後もエリア拡大の要望を行っていく。

【令和元年 6 月定例会】

**高齢者の終の棲家をどう確保していくか**

今後サービス付き高齢者住宅等の建設の考えはあるか。また町内の福祉施設の整備拡充について考えはあるか。また福祉施設の人材不足についてどんな計画を持っているか。

**町長答弁**

**今、計画はないが検討していく**

施設の建設計画はない。待機者の数はかなり上がっているのでコスト計画策定に向けて調査等を重ね新たな計画にどこまで組み込めるか検討していく。

**どうなった**

**福祉施設の新施設が完成し、高齢者の住まいの整備が進む**

震災で被災した北海道厚真福祉会の福祉施設も12月に新施設が完成し、ゆうあいネットあつまの建設するサービス付き高齢者向け住宅も建設中で今春の完成予定であり、高齢者の心身状態に応じた住まいの整備が進んでいる。町民に安定した介護サービスを提供するため12月に介護人材確保支援事業を新設し町内法人が活用している。

# 町の財政を診断（令和元年度決算に基づく）

令和2年第3回定例会において、監査委員から健全化判断比率および資金不足比率の監査結果について提出・報告がありました。

## 【総合意見】

審査に付された下記、健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

## ○健全化判断比率審査

比率名	令和元年度算定健全化判断比率	基準（参考）		注） 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されない。 2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。 3 将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源等が上回っていることから算定されない。
		早期健全化基準	財政再生基準	
実質赤字比率	－%	15%	20%	
連結実質赤字比率	－%	20%	30%	
実質公債費比率	10.2%	25%	35%	
将来負担比率	－%	350%		

## 【個別意見】（実質公債費比率について）

令和元年度の実質公債費比率、10.2%（前年度比0ポイント）となっており、早期健全化基準の25%を下回っているが、今後ともより一層の財政の健全化に努められるとともに、慎重な財政運営を行ってほしい。

## ○資金不足比率審査

会計の名称	令和元年度算定資金不足比率	経営健全化基準（参考）	注）各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されない。
簡易水道事業特別会計	－%	20%	
公共下水道事業特別会計	－%	20%	

## 定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

### 令和2年10月16日（金）（第13回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	賛成全員
議案第2号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事（その1）請負契約の変更	賛成全員
議案第3号	財産の所得（マイクロバスの購入）	賛成全員
報告第1号	専決処分の報告（平成30年災第548号町道本郷本線ほか災害復旧工事請負契約の変更）	－

## 定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

### 令和2年11月26日（木）（第14回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第5号	平成30年災第678号町道桜丘幌里線ほか災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第6号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	賛成全員
報告第1号	専決処分の報告（平成30年災第533号町道東和山手線ほか災害復旧工事請負契約の変更）	—

### 令和2年12月10日（木）～11日（金）（第4回定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	同意全員
議案第1号	厚真町税条例の一部改正	賛成全員
議案第2号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	賛成全員
議案第3号	厚真町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	厚真町後期高齢者医療に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第5号	防災無線整備工事請負契約の締結	賛成全員
議案第6号	平成30年災第713号町道幌里沢線ほか災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第7号	奥地林道幌内宇隆線災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第8号	財産の取得（厚真町太陽光発電所）	賛成全員
議案第9号	令和2年度厚真町一般会計補正予算（第12号）	賛成全員
議案第10号	令和2年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第11号	令和2年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第12号	令和2年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第13号	令和2年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
報告第1号	専決処分の報告（奥地林道幌内高丘線高丘工区災害復旧工事請負契約の変更）	—
報告第2号	専決処分の報告（奥地林道幌内高丘線幌内工区災害復旧工事請負契約の変更）	—
認定第1号	令和元年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第2号	令和元年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第3号	令和元年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第4号	令和元年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第5号	令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第6号	令和元年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員

# 議会のうごき

## 【10月】

- 1日 議会広報特別委員会
- 9日 議会広報特別委員会
- 13日 セーフティコールあつま
- 14日 議会広報特別委員会
- 16日 第13回臨時会、第11回全員協議会
- 20日 全国町村議会議長会議（～22日 佐賀県）
- 21日 議会広報特別委員会
- 26日 秩父別町議会視察来町
- 27日 総務文教常任委員会、厚真ダム水神宮改修完了奉告祭・落水式
- 28日 産業建設常任委員会
- 29日 北海道町村議会議長会決算監査
- 30日 北海道胆振東部地震復興特別委員会

## 【11月】

- 3日 厚真町表彰式
- 9日 決算審査特別委員会（～11日）
- 20日 産業建設常任委員会

- 23日 厚真神社新嘗祭
- 24日 自由民主党幹部との懇談会
- 25日 現金出納例月検査、第64回町村議会議長全国大会
- 26日 第14回臨時会、第12回全員協議会
- 30日 胆振東部日高西部衛生組合臨時会、胆振東部消防組合議会臨時会、安平・厚真行政事務組合臨時会

## 【12月】

- 2日 北海道町村議会議長会会長・副会長会議、公務災害補償等組合議会、理事会
- 3日 全国町村議会議長会理事会
- 4日 議会運営委員会、産業建設常任委員会
- 8日 北海道町村議会議長会要望活動
- 10日 第4回定例会（～11日）
- 11日 第13回全員協議会、第12回議員協議会、議会広報特別委員会
- 13日 E5道央自動車道苫小牧中央IC開通記念式・鍬入れ式
- 15日 全国町村議会議長会及び全国豪雪地帯町村議会議長会の政務打合せ
- 16日 厚真福祉会新施設見学会
- 22日 胆振東部日高西部衛生組合議会定例会、厚真・安平行政事務組合定例会
- 25日 現金出納例月検査
- 28日 胆振東部消防組合議会定例会

## 文化活動団体紹介

## 厚真油絵の会

紹介者：加藤 恵子 さん

厚真油絵の会は、平成7年10月に10名の会員で発足しました。

苫小牧市から先生をお招きし、月2回の学習会、文化祭への出品、しゃべーる、厚真中学校での展示をさせていただいております。この頃はコロナ禍の影響により活動が出来ずにはありますが、活動としては、近隣への写生会、苫小牧信用金庫やこぶしの湯での展示、また、小・中学生が参加する時、いつもは静かな2時間の教室ですが、ひとさわ楽しく賑やかな教室になり今はとても懐かしい思いです。

現在、会員は6名で、芸術とは程遠い存在と感じながらも想像力と感受性を同時に習得できる喜びを全身で感じ、会員一同今も集まっております。

関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加を心よりお待ちしております。

- ◆ 平成7年10月設立
- ◆ 代表者 加藤 恵子 さん
- ◆ 活動日 毎月第2・第4月曜日  
(午後2時～4時)
- ◆ 活動場所 福祉センター
- ◆ 連絡先 加藤 恵子 さん  
0145-27-3422



前列中央が今多先生（撮影時1人不在）